



交通わかやま

発行 一般財団法人和歌山県交通安全協会

〔和歌山県交通安全活動推進センター〕

和歌山県和歌山市西1番地(交通センター内) <http://www.wtsa.jp/>
TEL.073-473-1710 編集発行人(責任者) 専務理事 西川 敏秋



和歌山県交通安全協会
シンボルマスコット

ちゅういくん



7月11日(金)～7月20日(日)



わかやま 夏の交通安全運動

交通ルールを守って
つながる笑顔



運動の重点

- ★ 自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ★ 高齢者の交通事故防止
- ★ 歩行者優先意識の徹底とサイン^{プラス}＋サンクス運動の推進
- ★ 飲酒運転の根絶



白崎海洋公園

回 覧										

安全で安心な交通社会の実現に向けて



和歌山県警察本部 交通部長
山田 守 孝

皆様方には、平素から交通安全活動に格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の県内の交通情勢は、一昨年と比較して人身事故の発生件数と傷者数が減少しました。

その一方で、死者は「34 人」、人身事故と物件事故を合わせた交通事故総量は「27,648 件」といずれも前年比で増加したほか、道路横断中の人对車両の事故や自転車運転中の事故が増加するなど、依然として厳しい情勢が続いています。

このような厳しい情勢のなか、安全で安心な交通社会を実現するため、本稿では皆様方に、「歩行者の安全確保」と「自転車の安全利用」をお願いします。

まず、「歩行者の安全確保」についてです。

毎年、JAF（日本自動車連盟）が「信号機のない横断歩道を渡ろうとする歩行者がいる場合に車が停止する割合」を全国で調査していますが、昨年の調査結果では、本県が 36.2 % と全国平均 (53.0%) を大きく下回っており、歩行者保護意識は依然として低いと言わざるを得ない結果となっています。

警察では、県と連携して展開中の「サイン+サンクス^{プラス}（歩行者が横断歩道を渡る際に手を上げるなど合図し、停止したドライバーに会釈などで感謝を伝える）運動」

を県内の小学校を中心に更に拡大するなど、歩行者保護意識の向上を図っていきます。

次に、「自転車の安全利用」についてです。自転車は、誰でも利用できる便利な乗り物ですが、自転車利用者の安全不確認などルールを無視した悪質・危険な行為が事故につながっている現状にあります。

御承知のとおり、令和 5 年 4 月から自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務となり、令和 6 年 11 月には、自転車の「ながらスマホ」「酒気帯び運転」の罰則が整備されました。また、令和 8 年 4 月 1 日から自転車に対する交通反則通告制度が適用される予定です。

警察では、自転車利用者へのルールの周知と遵守の徹底を呼びかけていくとともに、悪質危険な運転を厳正に取り締めることで自転車の安全利用・事故防止を図ってまいります。

しかしながら、これら県民の交通安全意識の醸成は、警察の力だけでは限界があり、皆様方の協力なしに成し得ることはできません。

警察としましては、安全で安心な交通社会を実現するよう、これからも精一杯取り組んでまいりますので県民の皆様におかれましても、引き続き、御理解と御協力をお願いします。

交差点通過時は要注意 !!

■ 人身事故のうち、交差点及びその付近での発生が半数以上を占めます。

	件数	死者数	傷者数
全事故	1,289	34	1,465
交差点・付近	795	12	903
比率 (%)	61.7	35.3	61.6

■ 事故類型別では、追突、出会い頭、右左折時の事故が多数を占めます。

	追突	出会い頭	右左折時
発生件数	360	324	158
比率 (%)	27.9	25.1	12.3

令和 6 年 和歌山県下 交通事故多発交差点

資料 ~ 県警ホームページから ~

ワーストランキング

この交差点で事故が多発しています！ 気を付けてください！

※ 事故件数は人身事故と物件事故の合計となっています。

ワースト順位	全事故件数	交差点名	主路線	市町村	人身事故(内件数)
1位	34件	西汀丁	国道24号	和歌山市	4件
2位	31件	田中町	県道と歌山野上線	和歌山市	1件
3位	30件	県庁前	国道24号	和歌山市	2件
4位	29件	延時	県道と歌山阪南線	和歌山市	2件
5位	26件	北新橋西詰	国道24号	和歌山市	1件
6位	25件	和歌山駅前	市道	和歌山市	1件
7位	23件	備前	国道24号	岩出市	1件
		和歌山IC南口	国道24号	和歌山市	3件
9位	22件	神前東	県道秋月海南線	和歌山市	1件
		紀三井寺	国道42号	和歌山市	3件
		築地・築地西	国道42号	海南市	1件

横断歩道は歩行者優先



横断歩道は歩行者優先 一時停止がルールです



忘れずに
安全確認を
歩行者も



信号機のない横断歩道における車の一時停止率推移 (JAF調べ)

年	全国平均	和歌山県
2019年	12.1%	8.0%
2020年	21.3%	15.9%
2021年	30.8%	19.4%
2022年	45.1%	22.6%
2023年	50.2%	30.1%
2024年	53.0%	36.2%

和歌山県 - 全国ワースト5位

横断歩道は歩行者優先！ 一時停止がルールです！

信号機のない横断歩道に歩行者がいた場合

車の一時停止率 全国ワースト5位！

和歌山県 36.2%

2024 年全国調査 (JAF 調べ)

罰 則

3カ月以下の懲役
または 5万円以下の罰金

＜ 反則金9,000円 (普通車)、違反点2点 ＞

横断者や横断しようとしている人がいれば、
横断歩道の直前で一時停止し、
歩行者の横断を待ちましょう！

飲酒運転の根絶



「しない」
「させない」「許さない」
を合い言葉に
飲酒運転を根絶しましょう！

「飲んだら乗らない。
乗る人には飲ませない。
飲む人には車を貸さない。」
の徹底を！



飲酒運転
根絶！

ハンドルキーパー

未だに後を絶たない飲酒運転！

飲酒運転は、
悪質な犯罪です！

なくそう水の事故
夏季期間中
(7月～8月)
水の事故多発



夏季期間中に年間の約 41.4%が発生しています。
海・川・池等から水の事故をなくしましょう。

(公財) 和歌山県水上安全協会

SDカードは安全運転の証！

SD カードを持っていますか？

SDカードは、無事故・無違反証明書または
運転記録証明書の申請者で、1年以上事故・
違反等の記録のない方に発行しています。



SD ワンダくん

自動車安全運転センター和歌山県事務所

〒640-8313 和歌山市西 1 番地 交通センター内
(073) 472-4433 URL: <https://www.jsdc.or.jp/>

令和7年度 交通安全事業のあらまし

(一財)和歌山県交通安全協会は、県内の交通情勢を踏まえ、県警察、関係機関・団体と協力して、安全で安心な交通社会の実現のため、県民の皆様役に役立ち・貢献する交通安全事業を積極的に行います。

1 交通安全啓発事業

(1) 交通安全運動等啓発事業

- ア 交通安全運動期間中における広報啓発
- 春の全国交通安全運動 (4月6日～4月15日)
 - わかやま夏の交通安全運動 (7月11日～7月20日)
 - 秋の全国交通安全運動 (9月21日～9月30日)
 - わかやま冬の交通安全運動 (12月1日～12月10日)
- イ 効果的な広報啓発
- テレビ・ラジオ・新聞・ポスター・チラシ・SNS 等による広報
 - 広報車を活用した広報啓発
 - 協会が運営する自動車学校(4校)を活用した安全運転等の啓発
 - 体験型教育施設としての交通安全体験ギャラリーの積極的な活用
- ウ ドライバーに対するマナーアップ対策の推進
- エ 自転車利用者に対するマナーアップ対策の推進

(2) 優良運転者等表彰事業

- ア 県表彰(県警察本部長・交通安全協会長名)の実施
- イ 支部表彰(警察署長・支部長名)の実施
- ウ 近畿交通安全協議会表彰(近畿管区警察局長・協議会長名)の伝達
- エ 全国表彰(緑十字金・銀・銅章)式への出席及び伝達

(3) 広報誌やインターネットでの啓発事業

- ア 広報誌「交通わかやま」の発行
- 協会の活動、交通情報、事業内容等を掲載
- 四季(新年・春季・夏季・秋季)ごとに発行、県下全域に配布(回覧)
- イ 協会ホームページによる啓発
- タイムリーな情報の発信
- 交通安全教材等の短期貸出しの案内
- ウ インスタグラム等を活用し、SNSでの情報発信を行う

2 交通安全教育事業

(1) 安全運転等講習事業

- ア 原動機付自転車等二輪車安全運転教室の開催
- イ ベーシックライディングレッスンの開催
- ウ 「ドライバーズセミナー(シニアコース)」の開催

(2) 自転車安全教室開催事業

- ア 自転車安全教育事業
- イ 交通安全自転車大会の開催

(3) 対象者ごとの安全教育事業

- ア こどもを対象とした交通安全教室
- イ 生徒を対象とした交通安全教室
- ウ 高齢者を対象とした交通安全教室
- エ 交通安全体験ギャラリーを活用した交通安全教室

(4) 交通安全教育用資機材の貸出事業

- 行政、民間、関係団体等が行う交通安全教育・研修等を支援するための教育用資機材の短期貸出し

3 交通安全対策事業

(1) 交通安全施設整備管理事業

(2) こども・高齢者安全対策事業

- ア こども安全対策 イ 高齢者安全対策

(3) 関係団体への支援事業

- ア 協会事業をより広域的、効果的に行っていくため、協会事業の主旨・目的に沿った事業を展開する協力団体等の事業推進に必要な財源の一部を補助
- イ 地域における交通安全活動のリーダーとして公安委員会から委嘱を受け活動している「地域交通安全活動推進委員」に対して、道路交通法に基づく「交通安全活動推進センター」の指定を受けた機関として、必要な技能と知識の習得を図るための講習・研修、連絡・調整を行うなど、委員の任務遂行を支援

(4) 交通事故相談事業

4 受託事業

(1) 運転免許証保有者講習事業

- ア 運転免許証更新時講習事業 イ 停止処分者講習事業
- ウ 違反者講習事業

(2) 交通警察事務(免許・保管場所)事業

(3) 放置駐車確認事業

(4) 道路使用調査事業

(5) 交通公園の管理事業

- 幼児・児童に対する交通安全教室や自転車教室の開催
- バッテリーカー、当協会マスコット「ちゅういくん」の着ぐるみ等を活用し、楽しく交通ルールを学べる施設として事業を推進

5 物品販売事業

(1) 県証紙販売事業

(2) 写真・物品販売事業

6 手数料収納事業

- 交通センター、田辺運転免許センター、新宮運転免許センターへのレジスター設置による現金、クレジットカード、電子マネー及びQRコードによる手数料の収納業務を行う

7 自動車学校運営事業

- 和歌山県公安委員会の指定を受けた

- ★和歌山県自動車学校 ★ソト浜自動車学校
- ★御坊自動車学校 ★那智勝浦自動車教習所
- を運営し、初心運転者等に対する教習・指導を行い、交通安全意識の高いドライバーの育成を図る。

- また、公安委員会から運転免許取得者等教育(高齢者講習等同等課程)の認定を受け、実技講習等を行い加齢に伴う身体機能の変化を自覚してもらうなど、安全運転に配慮した講習を行う

8 共益事業

(1) 会費徴収・会員管理事業

(2) 会員特典事業

- ア 会員優待店制度 イ 運転免許証ケースの贈呈
- ウ 入院見舞金事業

(3) 安全運転管理対策事業

- ア 委員会組織の効果的運営と活動の活性化
- イ 正(副)安全運転管理者講習への講師派遣
- ウ 安全運転コンテストの開催



交通安全功労者・優良運転者等表彰



街頭啓発



交通安全こども自転車和歌山県大会

優良運転者・交通安全功労者の表彰

新入学児童に「黄色いランドセルカバー」の提供

交通安全資機材の提供・貸出し

チャイルドシートの貸出し

広報誌「交通わかやま」の発行 etc...

サイン+サンクス運動推進校に「携帯用横断旗」の提供

各種交通安全教育

交通安全こども自転車大会の開催

交通安全に関する広報啓発活動

交通安全関係団体の活動支援

交通安全こども自転車大会の開催

交通安全に関する広報啓発活動

会費は年間500円

あなたの会費が
このように役立っています

入会していただくと、下記の特典がございます。

会員優待店制度

レジャー施設、自動車販売・整備事業所、飲食店、ホテル・宿泊施設等の協賛店で割引等のサービスを受けることができます。

会員優待は、協賛店で会員証と運転免許証を見せるだけ!! 会員証は、運転免許更新時等に入会していただいた方に交付しています。

協賛店のご案内は、当協会ホームページをご覧ください ▶

入院見舞金制度

会員の皆様が、万が一交通事故により傷害を負われ、20日以上継続して入院治療を受けた場合に、当協会が入院見舞金(3万円)をお支払いする制度です。

※お支払いには条件がございます。

詳しくは、交通安全協会総務課 (073-473-1710) 又は県内の各支部でお尋ねください。

会員証

NAME 日本 花子

TEL 073(473)1710

QRコード

令和7年度 予算総括表(事業別)			
収入の部		支出の部	
科 目	令和7年度	科 目	令和7年度
財産運用収入	12,996	交通安全啓発事業	24,600
会 費 収 入	105,785	交通安全教育事業	3,881
受 託 料 収 入	255,475	交通安全対策事業	9,334
学 校 収 入	584,785	受 託 事 業	362,261
手 数 料 収 入	18,119	物 品 販 売 事 業	1,434
使 用 料 収 入	0	手 数 料 収 納 事 業	922
補 助 金 収 入	84	学 校 事 業	567,472
寄 付 金 収 入	400	共 益 事 業	14,731
繰 入 金 収 入	233,036	管 理 費	63,723
物 品 販 売 収 入	117	積 立 金	23,960
積立金取崩収入	86,257	繰 出 金	233,036
雑 収 入	8,300	予 備 費	0
当 期 収 入 計	1,305,354	当 期 支 出 計	1,305,354
前期繰越収支差額	495,757	当 期 収 支 差 額	0
収 入 合 計	1,801,111	次期繰越収支差額	495,757

ヘルメット着用の努力義務化

自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方は、約5割が頭部に致命傷を負っています。

また、自転車乗用中の交通事故において主に頭部を負傷した死者・重傷者について、ヘルメットを着用していなかった方の割合は、着用していた方に比べて約1.7倍高くなっています。

(令和2年から令和6年までの5年間の合計)

この標識があれば、止まれ止まりなさい。

ヘルメット、一時停止、ルールを守って、安全に。

ヘルメット着用有無別人身損傷部位「頭部」構成率比較令和2年～6年合計

約1.7倍

20.9%

12.3%

着用 非着用

県交通安全年間スローガン 一般の部 佳作

反射材 夜は私の 用心棒

近畿交通安全デー 毎月15日

地域交通安全活動推進委員の皆さんを紹介します!!

公安委員会から委嘱を受け、地域における交通安全モラルの向上と安全確保のため、リーダーとして活躍していただいている方々を紹介します。(敬称略) 令和 7.1 現在



橋本地区	岩出地区	和歌山西地区	海南地区	御坊地区	白浜地区
龍之下 竹向井 井上谷 大倉西 古木尾 高又澤 伏東相 東池妙 相岩寺	正則誠 景滋登 佐健一 健佳裕 上典宏 上八重 田羊晃 本晃康	好裕三 三史幸 規雄晃 晴子包 行泰喬 則正	彦嗣夫 繁美茂 司治史 夫一博 善造子 矢如	子之男 啓彦行 一治一 明肇剛 子弘二	嵩伸文 二紀夫 生一子 宏夫子 紀夫久
かつらぎ地区	和歌山東地区	和歌山北地区	有田湯浅地区	田辺地区	新宮地区
米女良 東畑田 澤畑間 狭田村 田口浦 窪矢本 山大大 岡本	尾圭香 瀬淳子 井一也 邊幸也 中孝一 野多美 畑俊憲 田岳年 山端志 谷雄造 本規子 中規子 端起子 田あき 田千晶 土英三 豊治美 中西多 山雅之	川合末 岩橋典 北島益 金郁文 前雅真 中藤万 伊村勝 竹田珠 仲池正 田敦 池高子 吉本厚 上村東 中矢由 坂本依 坂新久 上夫	雄治二 幸元起 典司清 行昭壽 次望守 文一博 典久子 裕美子	之二朗 一子良 和昌臣 平次介	年行美 左子均 美身郎 子明江 勝貢利 剛子一 生彦之 明



点検整備済みの普通自転車に貼付するTSマーク!

TSマークの種類と

付帯保険の補償内容



傷害補償

賠償責任補償

被害者見舞金

第一種 TSマーク (青マーク)



- 入院 15 日以上 (一律) **1 万円**
- 死亡・重度後遺障害 (1 ~ 4 級) (一律) **30 万円**
- 死亡・重度後遺障害 (1 ~ 7 級) (限度額) **1,000 万円**
- 被害者見舞金 なし

第二種 TSマーク (赤マーク)



- 入院 15 日以上 (一律) **10 万円**
- 死亡・重度後遺障害 (1 ~ 4 級) (一律) **100 万円**
- 死亡・重度後遺障害 (1 ~ 7 級) (限度額) **1 億円**
- 入院 15 日以上 (一律) **10 万円**

第三種 TSマーク (緑マーク)



- 入院 15 日以上 (一律) **5 万円**
- 死亡・重度後遺障害 (1 ~ 4 級) (一律) **50 万円**
- 死亡・傷害 (全ての人身事故) ※示談交渉サービス付き (限度額) **1 億円**
- 賠償責任補償により対応

このマークが目印です!

「自転車安全整備店」によって取扱っている TS マークの種類が違います。詳しくは整備店にお尋ねください。

令和7年 春の全国交通安全運動 出発式



4月6日から春の全国交通安全運動が始まり、15日までの10日間、各地で広報啓発活動を行い、交通事故防止を呼びかけました。出発式は4月4日に、県庁前の広場において交通安全ボランティアやこの春から小学校に入学する新1年生の子どもたちなどが参加して行われました。



ランドセルカバー贈呈式



ドライバーの皆さん！
この黄色いランドセルカバーの
1年生を見かけたら、
より優しい運転を
お願いします。

交通安全協会では、今春入学した県内の新1年生を交通事故から守るため、子どもたちの親しめるパンダのイラストが描かれた黄色いランドセルカバー（6,700枚）を和歌山県教育委員会を通じてプレゼントしました。



点検整備で安心・安全！



黄色と緑色の看板のある整備工場はあなたの車の
ホームドクター！安心チェックを承っています！

一般社団法人 和歌山県自動車整備振興会 TEL: 073-422-2466

交通事故を減らすため交通安全協会は幅広い活動をしています。

～ あなたの交通安全協会会費が交通安全ボランティアの活動を支援しています ～
各支部の交通安全活動だより (2025 年春の全国交通安全運動などでの啓発活動等)



買い物客に交通安全啓発
橋本支部



安全運転コンテスト表彰式
かつらぎ支部



女性教育班による交通安全教室
岩出支部



買い物客に交通安全啓発
和歌山東支部



交通安全運動出発式
和歌山西支部



早朝の街頭啓発
和歌山北支部



交通安全を呼びかけ
海南支部



広報車で交通安全啓発
有田湯浅支部



ランドセルカバー贈呈式
御坊支部



小学校での交通安全教室
田辺支部



保育園前でチャイルドシート啓発
白浜支部



警察署前で街頭啓発
新宮支部

お知らせコーナー

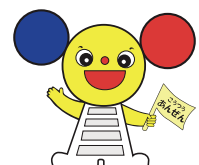
七夕まつり

in 県立和歌山交通公園

6月5日 ▶ 7月7日まで

写真は令和6年七夕まつり

ホームページ
<http://www.wtsa.jp/>



和歌山県交通安全協会
ランボルマスケット
ちゅういくん